

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。  
令和4年度当麻町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 92,912千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 492,276千円

(単位:千円)

事業名	令和4年度 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	【障がい者福祉事業】 (障がい者地域生活支援事業)	4,633	2,934	0	0	553	1,146
	【高齢者福祉事業】 (敬老祝い金贈呈事業)	3,010	0	0	0	980	2,030
	(介護予防・生活支援事業)	11,673	0	0	8,341	1,085	2,247
	【児童福祉事業】 (子どものための教育・保育給付事業)	159,791	111,797	0	1,810	15,033	31,151
	小計	179,107	114,731	0	10,151	17,651	36,574
社会保険	【介護保険事業】 (介護保険特別会計繰出事業)	174,389	11,468	0	0	53,032	109,889
	【国民健康保険事業】 (国民健康保険事業経費繰出金)	60,007	35,662	0	0	7,924	16,421
	【後期高齢者医療事業】 (後期高齢者医療経費繰出金)	40,743	28,015	0	0	4,143	8,585
	小計	275,139	75,145	0	0	65,099	134,895
保健衛生	【疾病予防対策事業】 (感染症予防(予防接種)事業)	28,405	6,789	0	0	7,036	14,580
	(各種がん検診事業)	9,625	21	0	0	3,126	6,478
	小計	38,030	6,810	0	0	10,162	21,058
合計	492,276	196,686	0	10,151	92,912	192,527	